

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第2回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和4年10月27日（木） 13時30分～15時15分
開催場所	中津川市文化会館2階 多目的研修室
出席者の役職名	委員：恵那医師会代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・老人福祉施設代表・居宅介護支援事業者代表・居宅介護支援事業者代表・区長会連合会代表・老人クラブ連合会代表・東濃地区労働組合協議会代表・ユニオンネット中津川代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・社会福祉協議会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表・介護相談員代表 事務局：市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・高齢支援課長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・介護保険課係長
傍聴者	なし
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	（添付ファイル）
次回開催予定日時	令和5年5月頃
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者 なし

令和4年度 第2回中津川市 介護保険運営協議会議事録

日時：令和4年10月27日(木) 13時30分～15時15分

場所：中津川文化会館 2階 多目的研修室

1. 会長あいさつ

上田会長 8月のコロナ感染症の大流行で福祉施設は対応に追われ、運営状況がひっ迫している。また、人材不足にも悩まされているが、人材不足に関しては介護業界だけではなく、市内の全業種に渡った問題である。製造業から商工業から人材確保の議論ができるような場ができれば非常にいいのではないかと考えている。介護業界の抱えている問題を委員の皆様にもご紹介しながら、第9期の計画策定を議論していかなければいけない。

2. 議題

(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかるニーズ調査について

資料1

上田会長 それでは、議題(1)に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ≪事務局説明≫

上田会長 ただいまの事務局の説明に関しまして、何かご質問ご意見ありましたら出していただきたいと思います。

近藤委員 3番の調査(若年者調査)は、将来ニーズの把握ということで、40歳から64歳という調査されるとのことですが、年齢について何か決まりがあるのか。

事務局 年齢40歳から64歳までについては、介護保険の2号被保険者様ということで、そちらの年齢で区切らせていただいております。

上田会長 かなり詳細な実態調査ですね。大変時間もかかるとは思いますが、これを受け止める事務局がどういうふうに分析・解析し、次回の9期に繋げていくか、極めてポイントになるんじゃないかなと思います。詳細に質問事項がたくさんあればあるほど分析をどうしていくか、それをどう将来に繋げていくか。何か考えていらっしゃることはありませんか。

事務局 1 番（在宅介護実態調査）と 2 番（ニーズ調査）の調査につきましては、国が基本的には実施を推奨しており、その分析方法まで示してくれていますので、まずはその手法にのっとった形で分析をさせていただきたいと思います。

こちらでオリジナルで作らせていただいた設問につきましては、今日同席をさせていただいております委託業者さんにいろいろご意見をいただきながら分析を進め、よりよい介護保険の事業計画に繋げていきたいと考えております。

上田会長 調査をするということは大事です。それを否定するわけではないですが、調査だけで十分だと思わないようにしてほしいです。私はこういう調査は、例えば市の担当者が実際現場へ行って、半日動きを見ているとか現場の人や利用者ともお話をする。そういったきめ細かな調査が非常に大事ではないかと思っております。

3 期、4 期、5 期計画ではとにかく整備しなければいけなかった。しかし、今度の 9 期計画ではどこでブレーキをかけるか、何が必要かという段階に来ているわけです。そういう難しい段階にきている今であるからこそ、やはり現場に入って、現場のニーズと利用者と職員、といろいろな方の状況、考え方を把握することが非常に大事じゃないかと思っております。行政の職員が現場に入って調べて、中津川市のための計画を立ててくれるという熱意を私は節に望むものでございます。他にご意見ありませんか。

鈴木(昭)委員 1 点教えていただきたい。調査対象の 1 番、2 番、3 番と相当数の対象者を抽出するわけですが、どんな根拠で抽出されるか。合わせて在宅調査については郵送、ヒアリングと Web 併用だということなのですが、これはどれを優先してやっていかれるのか。郵送を全員にと書いてあります。郵送で返ってくれば、ヒアリングをやらないということか。

事務局 まず、郵送したこちらの件数につきましては、国の方が求めている件数でございます。有効サンプル数は、在宅調査実態調査では 600 件集めてほしいと国から指示が飛んでおります。回答率が 8 割程度になるのではと事務局で考えて、とりあえず 800 件送らせていただきました。

ヒアリング調査につきましては、こちらの 800 件以外の対象となりまして、この先要介護認定を受ける方、認定調査を受ける方に対して調査をしていく形をとりたいと思います。もう既に併用で始まっておりますが、有効サンプル数 600 が達した段階でヒアリング調査についても終了させていただく形で考えております。

郵送と Web についてはご本人様の希望に沿って、どちらか好きな方で実施していただければと思いますので、ご承知おきください。

鈴木(昭)委員 すいません対象者の人選方法ですね、それについてはどうでしょう。

事務局 基本的には無作為抽出となっていますが、認定調査を最近受けた方が望ましいというところで、認定調査を最近受けた方についてまず抽出をさせていただき、その中で無作為に抽出させていただきました。

上田会長 はいよろしいでしょうか。他にご質問ございませんか。これ大体この調査をまとめるのはいつでしたか。

事務局 今年度中の集計を予定しております。

上田会長 今年度中には集計をして分析をしてくる。

事務局 分析については来年度にもまたがるかもしれませんが、集計については今年度中に終わります。

上田会長 将来に繋がる分析、適正な将来に繋がる分析をしていただきたい。これだけの調査ですから大変期待しているところです。頑張ってくださいと思います。

この議案に関して特にご意見ご質問ございませんか。

(2) 地域密着型施設の指定更新について

資料2

上田会長 それでは、議題(2)に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ≪事務局説明≫

上田会長 今ご説明がありましたひまわりですね。更新に関するご説明ですが、何かご質問ご意見ありましたら出していただきたいと思います。

現在これお泊りで利用していらっしゃる方って何人ぐらいいらっしゃるか把握できていますか。

事務局 お泊まりについては地域密着デイと違いますので監査の対象ではないですが、5人と伺ってきております。

上田会長 定員は5人ですけど、5人利用してらっしゃるということですか。こういう施設はグループホームにも入れない、満床で入れないっていう方の中で自宅ではちょっと介護が難しい方がこういう施設に退避的にサービスを受けながら待機しているという、そういう意味合いがあって、非常に貴重な施設だと思います。ただ、ここで皆様に気付いていただきたいのは、常勤看護師がないということです。こういうところにコロナ感染が入りますと、どうい

う対応をするか。看護師がいないわけです。5人のお泊りの利用者がいて、そこでコロナ感染症の人の面倒を見ることが適正なのか。入院ベッドのこともありますし、あるいは保健所、県の方針もございます。行政の考え方もある。いずれにしてもこういうところの入居の高齢の方を優先的に入院できるようなコンセンサスができると、ここで働いてる人も非常に安心できるし入居している人も危険にさらされることなく安心して療養ができるように思います。他に何かご質問ご意見ございましたら、出していただきたいと思います。

特にないようですので、この件に関しましては、事務局から提案の通り指定更新ということでご了承いただいてよろしいでしょうか。

了承いただけたということで、お願いいたします。

(3) 第8期施設整備計画の変更について

資料3

上田会長 それでは、議題(3)に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ≪事務局説明≫

上田会長 それでは、ただいまの説明に関しまして何かご質問ご意見ありましたら出していただきたいと思います。今、小規模多機能、居宅介護は中津川市にいくつありますか。

事務局 小規模多機能は今3つございます。

上田会長 その定員数は今いくつですか。

事務局 1つの施設が25人の定員です。

上田会長 75人収容可能となっています。非常に性格のはっきりした施設であって、こういうものに対する皆様のお声っていうのは何かあるのでしょうか。もし、委員さんの中で小規模多機能に関するご意見や何か思っていることがありましたら、ちょっと出していただければいいかなと思います。自分のご家族に利用該当者がいないと、なかなかお考えもないかもしれませんが。デイサービスに関しても同じようなことで、これはもう計画白紙ということですが、どうでしょうか。

 デイサービスを実際に運営いらっしゃる施設の方、デイサービスとか小規模多機能の今のこの整備計画の変更に対してご意見ありませんか。

鈴木(昭)委員 民生委員をしている関係でいろんな意見を聞いていますが、特養も含めて希望しているけども入れないという意見が非常に多いです。特にショートステイは希望している人かなり多いです。ところがそれがなかなか入れない。かつ、夜間の職員が手薄なんで、手のかかる方はちょっと遠慮願いたいというような意見もよく聞かれます。その辺も含めて、施設側の方いらっしゃいますか何か思い当たるようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

上田会長 鈴木委員のご質問に関しまして、何かご意見ございますか。

私の方から説明したいと思います。私が把握しているデータでは、ショートステイは利用率9割ぐらいで満床ではないです。その辺はケアマネジャーが一生懸命努力してもらって探してもらえば、どこかにたどり着くのではないかと思います。それから、デイサービスの利用率は7割です。そういう中でデイサービスの整備を進めるということが本当に適切なかどうか。運営する側としては、利用したい人がすぐ利用するためには定期的にその枠を空けておかなければなりません、これが経営を圧迫する、そのマイナスの効果が非常に大きい。すぐ利用したい人のために開けておくことがなかなか難しい。

現実の利用率は大体ショートが9割、デイサービスは7割。下手をすると6割を割る。直前キャンセルが非常に多く、運営はけして順風満帆ではないことを申し述べさせていただきます。

志津委員 今の説明の中で人材確保ができなかったという形でご説明あったと思うのですが、企業の方今人材確保というのは大変厳しくなってます。ただ皆さんのところのこの人材確保というのは、多分免許があるなどいろいろ制限がついてさらに大変なのかなというふうに考えているのですが。市から支援策というのを何か考えていれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

上田会長 どうですか。本当に大事な問題のご質問いただきました。

事務局 コロナの関係でなかなか思うように事業は進めてないところがありますが、去年から始まっております坂下高校の就学支援金、すご技プロジェクトということで小学校、中学校、小さい学生のうちから介護の現場行っていただき体験してもらったり見ていただいたりして、介護にもっと親しんでもらい介護の仕事の良さとか生きがいとやりがいを感じてもらおう機会を作ろうという計画はありますが、ここ3年ぐらいできてない状況になっております。

なかなか人材確保に難しいところがありますが、坂下高校とも相談しながら、また他の商業工業の方と相談しながら少しずつPRしていくことを進めております。今回のアンケートで事業所さんからいろんな結果が出てくると思いますので、それを踏まえて今後考えていきたいと思っております。

志津委員 ありがとうございます。多分今の小学校、中学校、高校の方の市内中心という形になるわけですね。これから3年・4年後、結構長期を見据えての計画になってくるかと思います。直近で人材確保というところもすごく課題だと感じるので、長期のところと直近のところに分けて計画をしていただくとありがたいかなと思います。お願いします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。またそのように考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

上田会長 介護業界だけでなく市内の全業界に抱えている問題だと思います。行政が果たせる役割がきつとあると思うので、よく考えていただいてそれを果たしていただくことが、中津川市の10年、20年、30年先の発展のために大事なのだと思います。

例えば、明石市ではテレビで言っていましたけど、大変な移住者が増え、子どもも増え、人口増を迎えているそうです。介護の世界だけ考えていてもこの問題を解決しないだろうと思います。もっともっと広い範囲で地区の教育はどうかとか、あるいはここの地区の地域社会の繋がりだとか、何かいろんなことを議論していかないと解決策が出てこないと思います。今何か手を打ったとしても、答えが出てくる10年、20年先になりますので、今言われている短期的な解決に絶対ならないです。短期的な解決はどういう方法があるかというのを皆さんで考えていかなきゃいけないし、色々な業界の人が集まって話をしているいい知恵が出てくるのではないかと考えています。

他、何かご意見ございましたら。

小原委員 老健で働いています。コロナという言葉が世間に知られてから、外食は1回もしていません。お酒も飲みに行っていないです。でも、コロナはやってきます。現場の職員はかなり心的ダメージを与えているのは事実です。テレビでは、いろんなクーポンが発行されて旅行だのっていうようなところ見てしまうと、どうしても自分とはかけ離れた世界というふうに認識してしまうのが、今介護職員として頑張っている人間たちの本音だと思います。正直言ってくたびれています。みんながハードな状態の中で汗をかきながらやっているのが現状です。

そんな中でも高齢者はどんどん増えるし、介護職員は減っていくのが中津川市の現状。どこの市町村でもそうかもしれないですけども、その中で夢を持ちながらやっている介護福祉士の若い方々がもっと働きやすい環境の中で、夢を持って仕事ができるようにもっと人材が確保できるような工夫がほしい。僕らも努力はしています。人材派遣を頼めばとてつもないお金を出すわけです。そのお金がどこかで生まれるのかって言ったら、自分らの給料を削ってそこに投与されていると思う。それが妥当なのかどうかというのも正直なと

ころ分かりません。そのような中で、現場の職員は不平も言いません。そんな状況の中で仕事をしているところを皆さんにも見てもらいたいというのが正直なところですよ。カラ元気で本当に一生懸命やっている子達ばかりなので、すごく刺激をもらいますが、コロナが何か歯車を狂わせているなという日々が続いています。弱音を吐いてもいろんな人といろんな形でこれからも接していかなければいけないので、自分も前向きに職員も前向きにさせていきたいと思っています。

鈴木(昭)委員 小原委員の話聞きまして介護職員の方、介護関係の方、それから医療関係の方、このコロナで非常にご苦労なさっているというお気持ちもよく伝わってまいりました。ありがとうございます。永久にコロナが続くわけじゃない、どこかで終止符がうたれるでしょうから、私達を助けていただきたいというふうに思います。

人材確保の方で思う点がありまして。教育委員会さんがやっておられる教育奨学資金の貸付の方、実は奨学資金が余っているんですね。市として、貴重な人材を確保するために給付型の資金にもう少し回すとかして、何とか人材確保に繋がる策というのを一度ご検討いただければありがたいと思います。貴重なお金をもう少し生かして使われるのも一つの手かなというふうに思いました。

上田会長 貴重な意見をいただいております。ありがとうございます。

他にご質問、ご意見ございませんか。色々話が出ましたが、8期の整備計画の変更は応募事業者がなかった、小規模多機能型人材が集まらないということで、地域デイサービスが延期になったと、小規模多機能は来年度に延期ということでございますが…。

事務局 ごめんなさい、去年から今年にもう一度すみません…。

上田会長 小規模多機能に関しては、令和3年度だったのが令和4年度に延長したんじゃないんですか。

事務局 はい。

上田会長 そうだったよね。令和2年度から5年度の延長するわけですね。

事務局 はい。

上田会長 そういう現状だということですね。
それではただいまの事務局の提案に関しましてご承認いただけますか。やむを得ないですね。そういうことでお願いします。

(4) 地域包括ケア「見える化」システム活用による中津川市の介護保険事業の特徴について

資料4

上田会長 それでは、議題（4）に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明》

会 長 ただいまのご説明に関しまして、何かご質問ありますか。
まず介護度が低いのではないかというお話でございます。認定率は増加が続いているが、介護とか平均介護度のことですね。（要介護）4が多くて（要介護）5が少ないのではないかという事務局の分析です。これどうですか。実際ケアマネジャーの方いらっしゃいますが、何かご意見ありませんか。

楯委員 日々ケアマネジャーとして業務しております。先ほどの事務局からご説明いただいたように、実際コロナ禍において認定の延長を希望されている方が多くいらっしゃることは実感として持っております。その中で受給していらっしゃる方の人数は多いですが、受給額が少ないということについては、コロナ禍でサービスを控えている方もみえます。人の中に入っていくと感染してしまうのではないかと、あるいはご家族様が感染されて中に入れないというリスクを考えられますと、今は家族でやるしかないよねとなっている。あるいは、通所系のサービス、お泊りですね、そういったところが急遽変更になってしまい休止あるいは休業ということで、そういうのは毎日、今日も1件ありましたけれども、日々毎日起こっている現実であります。そういう状況から申しますと、ヘルパーさんとか訪問に来ていただく方のニーズがすごく高まっているような気もしています。

先ほどの人材確保の話にも繋がってくると思いますが、慢性的なこの人材不足というところ、ヘルパーさんが当初の介護保険の発足当初と比べると本当に人材が少なくなってしまったなというところ。近々に事業も休止する事業所さんがいることも聞いてはいます。最初にお話ありましたが行政の方に現場に足を踏み入れていただいて、ご利用者様の自宅を回っていただいて、実際何が起きているかというのを本当に肌で感じていただきたいと思う。

上田会長 今お話がありましたが、ヘルパーが少ないことですね。これ本当に中津川市全体の大きな問題です。ヘルパーが少ないということに関してはどういう分析をされますかね。なんで少ないと思いますか。

小原委員 私ニチイのヘルパーさんの講習に講師として伺ってますけども、実際にヘルパー取得する方々っていうのは多いです。ヘルパー取得するために実際に受講されてみえる方っていうのは、減っているわけではないです。減っている訳ではないんですけど、ヘルパー人材っていうのが減少している。一時居宅に対してちょっと手厚かったのが不足して、そういった時間的な点数とかです。ねそういったのも影響しているのかなというふうには思いますけども。人材はどんどんどんどん育成しているというようなことが現状なので、そこにヘルパーとして働く魅力っていうものをどう結びつけていくことが大事なのではないかと今のお話聞く限りそう思いました。

上田会長 ヘルパーの養成を受ける人は増えているが、実際ヘルパーとして現場で働いている人は減っているというこのギャップを、どういうふうに分析しどういう対策をとるか。

今本当にヘルパー少ないです。訪問診療をしている医師の立場から言っても、これケアプランを立てるケアマネの立場から言っても、在宅で寝たきりの患者さんに対するケアプランは非常に難しくなっています。ヘルパーさんをどうやって確保していくかっていうことは非常に大切だと思います。ヘルパーさんは割りと親しげに気安く話せる職種の方なのですよ。そういう方が不足しているってことは、在宅で療養してご家族にとっても、精神的な支えだとかアドバイスとかをくれる人が確保できないということは非常に残念なことかなと思います。養成者が多いならば、実際現場で働くヘルパーさんもそのまま増えていくような、何かその辺の原因を分析してもらって、行政でできることをやっていただきたいと強く思います。これ大変な問題で中津川市の今の特徴であるかなというふうに思います。

介護度ですが、意見でてこないのが私の意見ですが。（要介護）4が多いということですよ。多分4は認定日も長くしていますよね。4の段階で認定日を長くすることが適当かどうかという議論がまず必要であると思います。

（要介護）5の人はいいですよ。だけど4の人は4年ですか、そこそれぞれに無理があるんじゃないでしょうか。だからケアマネジャーとか、医師とか、介護度の変更ですねちょっと素早く見抜けるような目を持ってもらって、適正介護度の認定が必要ではないかと思います。

小原委員 中津川市内でヘルパー養成を開講しているところはありますか。

事務局 行政では、やっていないですが、何年か前は事業者さんがやっていたような話を伺っています。それ以降は多治見…

小原委員 そうですね、私は多治見まで行っていますけど、中津川の方が多治見で受講している方がケースとしてあるので、半年に1回ぐらいずつニチイさんに来てもらったりだとか、そういうのもありかなと思っているのですが。

上田会長 これすごくいい考えだと思いますね。多治見に行かなくても中津川で受講する人が増える。中津川で実際働いてくれる人が増える可能性を期待できますね。そのようなこともアイディアを出していただければ非常にいいかなと思います。この問題に関しまして何か皆さんご意見ございますが。

加藤委員 高齢者が集まる中よく聞くのは、本当にこのコロナの影響で体も心も段々と弱くなってきていると言っています。実態調査がこれから行われるわけですが、そのような声を高齢者に対しての対策とかを考えておられるのかお伺いしたい。あとこの表ですね、特に要支援から介護1までの間、数字は若干変動がありますけども、年々増えているような感じをしておりますが、何かそうしたことも影響しているのではと感じますが、増えている要因は何なのかちょっとお聞きしたい。

事務局 最初にいただきました高齢者に対してというようなご質問でした。高齢支援課ではコロナに関していろいろ出て来られない方もみえますので、包括支援センターで訪問等強化しながら、各高齢者の相談には当たっているところでございます。またそれぞれ地区で開催している介護予防教室等もコロナ蔓延期につきましては中止されることもございますが、できる限り続けていくということで高齢者の方が出ていく機会を確保するために今後も拡大していきたい。できる限り出てきていただく方向でPRしていくことをやっていきたいと思っております。

もう一つの質問ですが、要支援2から要介護1になった人が増えたのではないかという分析ですが、おそらく加藤委員さんのおっしゃられているようにコロナの影響は少なからずはあったらと思います。ただちょっとそちらについては裏付けが取れているものではないので、今回のアンケート調査等でいろんな意見をいただきながら分析をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

上田会長 認定者そのものも若干増えています。確かに高齢の方のADLが下がっているということは、全国的な問題です。コロナの影響だと思いますが、皆さんを集めて運動していただくこともうまくいかない現状があり大きな問題かなと思います。

他にご質問ございませんか。それでは包括ケアの見える化システム化という事務局の今後の説明に関しましてこれで終わりたいと思います。

上田会長 それでは、議題（5）に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ≪事務局説明≫

上田会長 ただいまのご説明に関しまして何かご質問ご意見ありましたら出させていただきますと思います。

特にご質問ご意見ないようですので、認めいただくということでよろしく
お願いしたいと思います。予定された議事が終了しました。この場でご質問
ご意見ございましたら出していただきたいと思います。

事務局 前回の運営協議会のときに委員から中津川市では学生さんが介護している
ようなヤングケアラーの関係のご質問がありました。それを受けまして、市
内の小学生、中学生、高校生について、高齢者、おじいちゃんおばあちゃん
などの介護を日常的に行っているようなご家庭はありますか、そういった事
例は学校の方で聞いておりますかということを教育委員会の方に確認をし
ましたところ、そういった事例は聞いていませんということを伺いました。子
ども家庭課の方におきましても、同様な相談事例とかはありますかというこ
とを確認しましたが、今のところはないというご返事でした。

しかし、両親が深夜近くまで仕事をしている家庭や、1人親家庭などで兄弟
の世話や食事、洗濯などとか買い物などの家事を日常的にほぼやっているお
子さんも何人か把握していることのでしたので、今後子供たちの実態を
注視し、関係機関と連絡とり、適切な支援をしていくよう確認をさせてい
ただきました。

また、先ほど説明いたしました、介護計画のためのアンケートの方にも
介護者の設問がありまして、介護者の続柄だとか介護されている方の年齢と
かを問う質問があります。そういった中から年齢の低いお子さんが介護して
いるケースだとか、お孫さんとかが主な介護者になっているというアンケー
ト結果が出ましたら、結果を注視しまして今後の計画や支援や対応に活かせ
ていきたいと思いますので、ご報告させていただきます。

上田会長 前回いただきましたヤングケアラーに関するご質問について、事務局に調
べていただきました。ご承知おきいただきたいと思います。他に何かご意見
ございますか。

それではご意見もないようですので、今日の議題はこれで全て終了させて
いただくことにいたします。

事務局 長時間にわたり上田会長には議長を務めていただきましてありがとうございました。事務局からのご連絡になります。次回の協議会ですが、特に事案がなければ今年度は今回で終了にさせていただきたいと思います。来年度早々に今後実施するアンケートの結果、分析等の報告を兼ねて行いたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局で日程の方を調整しましてご案内を申し上げますので、その時はよろしくお願いいたします。せっかくの機会ですので、ご意見ございましたらお聞きしますがいかがでしょうか。

鈴木(清)委員 団塊の世代が2024年、25年になりますと75歳以上全員になるわけです。ただでさえ入居する施設が少ないのにも関わらず、これから2年後3年後、一番人口の多い団塊世代の人たちが75歳以上になると、やはり入所のニーズが多くなると思うんです。中津川市の施設が今いくつあって、何人入居できるか私は把握しておりません。私の母親が今年亡くなりましたが、施設探しに大変苦労した覚えがあります。どこもなかなか入れなくて、デイサービスを利用しながら送り迎えしてっていうのを亡くなる3年前ぐらいまで続けておりました。そうすると、我々、息子、娘が大変です。仕事を持っていると時間帯に合わせて母親を迎えに行きました。何とか入所できないかということではいろんな施設に当たりましたが、なかなかOKを言ってもらえる施設がなかったです。亡くなる3年前に施設が受け入れていただいて、それからは安心して家族も看取りまでできました。

今後中津川市で事業者が施設等を作りたいという話があるのかどうか。我々市民は全然情報不足で掴んでいません。施設がただでさえパイが少ないのに、また2、3年後はニーズがぐっと高まる状況を見据えてそういう努力もされているのか。事業者に施設を作ってもらいたいような働きかけもしているのかどうか。もし何か情報があれば教えていただきたい。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。実際特養とかグループホームの待機者、申し込みをしているけれども現在入っていない方はかなりの人数いらっしゃる。ただ、先ほども介護人材のお話でもありましたが、施設ができて介護する側の人材が不足しているということで、施設を作るということも難しいことですし、施設ができて利用することになりますと給付費の方もかなりかさんでくることになります。給付費等の利用する料金というのが、介護保険料に直接跳ね返ってくる形になってしまいます。そうすると、今5,800円という金額になっていますが、施設ができることによって給付費が増えるイコールそれを賄うために保険料が上がるという悪循環になってしまいます。その辺もいろいろ考えますと、中津川市に介護保険施設作ってくださいっていうことも大きな声で言えていない状況もあります。しかし、何とかしなければということではいろいろ相談をしています。そういったことで地域包括ケアシステム、できるだけ在宅で訪問看護、訪問介護、ヘルパーさん

とか地域でケアをしていこうというシステムを今構築するために働きかけもしているところです。みんなで助け合って介護をしていくっていうことも今進めておりますので、その辺ちょっと難しいところもいっぱいありますけれども、ご理解いただきながら順番に進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

上田会長 今のお話で私の方からも補足させていただきます。施設を作って入ってもらう、人を増やしたいという気持ちは多くの事業所持っているとありますが、働いてくれる人がいません。坂本の施設が1つ潰れました。それは働く人がいないから、夜勤をする人を確保できないから潰れてしまったんですね。市民の方からは入居施設のある施設を拡充してほしいというご意見も出てきていますが、業界の現実として働く人がいない、大きく施設を作っても集まらない。国の方針はもう施設整備じゃないんです。在宅充実ということで、今課長からお話がありましたけど、訪問看護を充実させるなど色々なことを充実させて在宅で増やしていかないととても対応できない。そういうのが国の方針なんです。しかし、在宅をといても今ヘルパーがいません。在宅医療もうまく進みません。外国人労働者に頼るかということそれも難しい。これは市民の方に本当によく理解していただかないと、単純に施設を増やしてほしいと言われても色々な問題があって難しいです。

閉会のあいさつ

事務局 その他よろしいでしょうか。

これをもちまして、本日の介護保険運営協議会の方を閉会させたいと思います。閉会の言葉を副会長よろしく願いいたします。

三浦副会長 本日は皆さんお忙しい中出席をいただきまして、熱心にご協議をいただきまして誠にありがとうございます。事務局から説明がありましたように第9期の介護保険の事業計画もいよいよ策定の具体的な段階に入ってきました。第8期の時と比べますと、事業所に対して調査が増えたということでございますけれども、より精度の高い計画ができるのではないだろうかというふうに思っておるわけでございます。計画を策定するにあたっては、また委員の皆様方のご意見をしっかり受け止めて、しっかりしたものを作っていきたいというふうに思っております。これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、第2回の運営協議会を終わりたいと思います。どうもご苦労さまでございました。

事務局 皆さん本日はお忙しい中どうもありがとうございました。気をつけてお帰りください。

【閉 会】